

28年産米の生産数量目標 均等配分は全市一律

鶴岡市農業振興協議会(会長・榎本政規市長)の臨時総会が2日、グラントエル・サンで開かれ、平成28年産米の生産調整の配分を決めました。

「自主的取組参考値」が国から示され、この達成に積極的に取り組むことが決められました。

地域で異なっていた作付率を平成24年度から段階的に調整し、平成28年産米から全市一律となり、均等配分作付率は56・3%に統一され、大規模加算(7ha以上)や環境加算(有機・特裁)がなければ均等配分だけとなり、43・7%の減反率です。

地域差縮まる

「自主的取組参考値」の作付率は鶴岡58・4%から温海56・7%まで4割を超える減反となり、27年産と比べ藤島△2.0%、羽黒△1.3%、榎引△1.1%、朝日△0.9%、鶴岡△0.7%、温海+0.3%となり、減少率では藤島地域が最も大きくなりました。

10年前の平成19年産米と比較すれば、藤島で△16・8%も作付率

平成28年産米に係る地域別生産数量目標及び作付率(案)

	配分基準単収		生産数量目標(トン)			生産数量目標(トン)(均等分)			自主的取組参考値		
	台帳面積(ha)	kg/10a	面積換算(ha)	作付率(%)	面積換算(ha)	作付率(%)	面積換算(ha)	作付率(%)	面積換算(ha)	作付率(%)	
											①
鶴岡	6,055	603	21,566	3576	59.0	20,573	3,411	56.3	21,333	3,537	58.4
藤島	3,391	609	12,176	1,999	58.9	11,636	1,910	56.3	12,045	1,977	58.3
羽黒	2,748	575	9,281	1,614	58.7	8,906	1,548	56.3	9,181	1,596	58.0
榎引	1,779	592	6,157	1,040	58.4	5,935	1,002	56.3	6,091	1,028	57.7
朝日	904	554	2,927	528	58.4	2,823	509	56.3	2,896	522	57.7
温海	641	513	1,889	368	57.4	1,854	361	56.3	1,869	364	56.7
合計等	15,518	593	53,996	9,125	58.8	51,727	8,741	56.3	53,415	9,024	58.1

※1. 本表は、慣行栽培を基準に作成しているものであり、減収カウント面積を含みません。
 ※2. 県から示された換算面積9,333haと本表の換算面積の合計9,125haの差208haが減収カウント面積相当分となります。
 ※3. 面積換算は小数点第1位を、率は小数点第2位切り捨てしています。
 ※4. 各地域の自主的取組参考値は、本協議会に示された53,415トンを各地域の生産数量目標のシェアで按分しています。

水稲作付率の調整状況(参考値) 2016.2.2市農業振興協議

	鶴岡	藤島	羽黒	榎引	朝日	温海	全市
H23	65.5	68.6	64.4	63.5	64.1	55.4	65.3
H24	65.2	67.9	64.5	63.8	64.0	57.1	65.1
H25	65.6	67.8	65.0	64.4	64.6	59.1	65.5
H26	62.9	64.3	62.3	62.0	62.0	58.3	62.8
H27	60.0	61.3	60.2	59.8	59.5	57.3	60.2
H28	59.0	58.9	58.7	58.4	58.4	57.4	58.8

※本表は、均等配分に係る作付率に傾斜配分を加味した作付率である。

大規模加算 2012.01.31鶴岡市農業振興協議会

区分	平野部	中山間部	加算割合(%)				
			H24	H25	H26	H27	H28
区分A	7~10ha	-	1	2	3	3	3
区分B	10~15ha	4~7ha	2	4	6	6	6
区分C	15~20ha	7~10ha	3	6	9	9	9
区分D	20ha~	10ha~	4	8	12	12	12

環境加算	加算割合(%)	1	2	3	5	5

10年前と比べた米の作付率

	H28	H19	増減
鶴岡	58.40%	70.70%	-12.30%
藤島	58.30%	75.10%	-16.80%
羽黒	58.00%	67.30%	-9.30%
榎引	57.70%	66.10%	-8.40%
朝日	57.70%	62.10%	-4.40%
温海	56.70%	60.20%	-3.50%
合計	59.20%	69.60%	-10.40%

※H28は自主的取組参考値

私の昭和

鈴木重雄(88歳・八色木)

八栄島小学校の校章と校歌①

校章は凌霄花(ノウゼンカヅラ)である。八栄島小学校は明治9年、八色木半澤進宅(現当主正昭氏)に設立され、翌10年凌霄花と改称した。

花は夏の暑さにも負けず天に向かって咲き誇るたくましく子供たちに勤勉努力を教えているよつである。

校歌は大正13年上野元三郎先生作詞、須貝ときを先生作曲である。

上野先生は、旧黄金村中橋の農家の生まれで山形師範学校に進んだ文学青年であった。当時「稗史(中国の小説)を読むべからず」としていた師範学校でひそかに小説を書き、原級留置(留年)の処分を受けた先生であった。

新卒後から11年間八

が減少し、地域差は19年度の14・9から1・7ポイントに大きく縮まりました。

産地交付金は、重点

栄島小学校に勤務された。中橋からの通勤は大変だったので八色木の鈴木五郎衛門さんに下宿した。当家の五郎吉さんは村長で教育に熱心な人で、教育は人なりの思いで優秀な教師を招聘した東田川郡内きつての名村長であった。

何度読んでも素晴らしい校歌であるので掲載したい。

一 いや栄ゆく八栄島の学びの庭に学ぶ兒よ 勅(みこと)かしくみ身を錬へ 心を磨きすすみ行け

二 山は高く水清き豊かなる地に住める兒よ もてる純心(まごころ)うしなわで世に遅れぬに進めよ

戦後、「勅かしこみ」が軍国主義であるとの事で「教えを守り」に変えられた。

作物助成でアスパラガスを追加し、「中山間地域作物助成」が新設され、アスパラガス、ミョウガ、ニラに当初7000円(上限1万円/10畝)、山菜の面積要件を10畝以上から5畝以上に緩和しました。

昭和も遠く④ 「特高」

中町 成澤 功



私と繋がる縁で阿部あべ正雄まさお(1915(大正4)年〜2002(平成14)年)がおり、「こんな生涯―私と治安維持法」という手記を遺している。

酒田市片町(当時は松嶺町)の地主の家の8人兄弟の7番目の子として生まれた。

地元の小学校を出て進学した旧制鶴中3年、昭和6年7月に満州事変。人並み以上の愛国少年で、軍事教練などを指導する配属将校にも可愛がられた記憶が残っている。

旧制中学4年で旧制山高に合格したが、その頃から家運が傾き始め進学を断念。酒、煙草、授業サボリの状態で公園のベンチに腰掛け、当時左翼論調の濃かった中央公論や改造などの雑誌を読んでいた。

その後東京外語専門学校のスเปน語科に入学し、昭和12年卒。

7月酒田での徴兵検査で内種合格。南千住の電気会社に中卒の資格でモーターのコイル巻き工として5年勤務。工場の昼休みなどに、仲間達に「現下の戦争は大本営発表や新聞報道とは違う」批判的意見を言ったり、仲間達と同人誌を創刊したりしていた。

昭和18年8月の或る朝早く3人の特高がアパートに踏み込んで来た。その時からブタ箱(警察署の留置場)へ、次は身柄を亀有署に移された。

交友関係について「つこい質問に「わからない」と答えると拷問専門の特高らしい体格のいいのが自分を正座させて革の靴のまま太股に上って思いっきり踏み付けたり、色々な形の拷問を加えられ、あまりの苦痛に失神すると特高2人に担ぎ上

げられ、「今日はこれまでだ」と雑居房にどしんと放り込まれる。

昭和20年5月豊多摩刑務所へ。東京大空襲があり、獄窓に舞い散る火の粉が飛び込んだ。翌6月第3回公判で懲役3年の判決。直後秋田刑務所に移送。8月15日の敗戦により10月8日釈放。10月15日治安維持法廃止。

この法律で7万人が検挙され約6千人を起訴している。拷問、虐待、病気などで1600人以上が死亡。治安立法は必ず拡大し、運用される危険を常に孕んでいる。十分警戒し監視して行かねばなりません。(つづく)

※(鶴岡市議会では2014年6月議会に6回目の「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書の採択に関する請願)が提出され、不当にも新政、市民、政友・公明会派の反対で不採択。共産党と田中宏議員が賛成。

兼平信子さん(仙台市・80歳)「広げよう2000万署名」活動 民報藤島に励まされ

―しんぶん赤旗を読んで 青山崇

本紙1月31日号で少し紹介した知人・兼平

さんの活動が、しんぶん赤旗2月6日付東北ページ欄で大きく報道された。

早速「いつ出るかと待っていたら…写真と折り紙・「かねちゃんだより」入りの記事拝見。おめでとついでいます。

本郷さん(共産党地域後援会長)が言う(「まさに行動力の人」)で私も全く脱帽です。支部

も活気ついたよし凄いですね。これぞ共産党です。」とメールした。

「おはようございます。励ましのメール有難うございます。青山家の皆様とのお付き合いが、下地になって私の現在があります。同志としての信頼をますます深くしてともに頑張って行きたい!…裏打ちがないといい加減な自分の想像だけでは書けませんので、本郷さんにパソコンで根拠となる情報を調べてもらい自信をもって書か



老人クラブの鱈汁会

我が集落の老人クラブの鱈汁会は、必ず学習をしており、毎年、医療生協に内容はおまかせにしている。今年はりハビリテーション病院の菅原課長さんから高額医療費、市民税の状況によつては減額認定証を貰うことによつて低額で医療を受けられることを習った。

▲分かり易く評判が良かったし、いくつか質問が出されたが、介護保険は40歳から徴収されているがらわざ自分が使いたい時には順番待ちだということでは困るじゃないか、と憤りの声が出された。

▲社会の制度上でおかしいところは沢山ある。今出されたことも含めて「社会保障を良くする会」というものを組織して、庄内の首長と年1回、団体で話し合いを持っていく。私た

なくてはならないので勉強になります。民報藤島・本郷さんの後押しをこの身いっぱい受け何とか長続きさせたいと思つています。ご協力有難うございます。これからも宜しくお願ひ申し上げます」とすぐメールが来た。

兼平さんは昨年10月入党、ニュース「かねちゃんだより」はこれまで5号、手製の折り紙を添えて署名を呼びかけている。支部も260人の署名を集めているという。

ちも取り上げるが、みなさんも機会があったら声を出して行きましよう、と話された。

▲昔、ムンジンと言つて仲間同士で金をだして順番が来たら自転車を買えたもんだと聞いたことがあるが、今の介護保険は若い時代からお金を取りながら、必要なときには使えない、とんでもねー制度だぜ。

▲国保税が大きく上がるのは何故なんだと出された。これには俺が答えるというので。

▲一番は国がかつては40歳%出していたが今は20歳%だ。合併前は藤島が安かった。近いうち県一本での算定になると益々高くなるが、人工透析が一人増えるとなら100万円必要となるとというから、大きな病気に罹らないようにしよう、と。元気でなくちゃダメ。元気で老人クラブに参加しよう、ということ。(石川)



兼平 信子(仙台市)

「手作り「かねちゃんだより」持って

広げよう2000万署名 戦争法の危険 分かりやすく



戦争法(安保法)の危険を分かりやすく伝えるために、市民団体「2000万署名」が、新聞や雑誌に掲載された記事をまとめた「戦争法の危険 分かりやすく」という冊子を制作した。この冊子は、市民団体のホームページで公開されている。冊子の内容は、戦争法の危険性や、市民団体の活動について詳しく説明している。冊子の制作には、多くの市民が協力している。冊子の配布は、市民団体の活動の一環として行われている。冊子の配布は、市民団体の活動の一環として行われている。冊子の配布は、市民団体の活動の一環として行われている。

しんぶん赤旗2月6日付